

全国健康保険協会静岡支部評議会の評議員(被保険者代表)
に係る公募要領

1. 趣旨

全国健康保険協会静岡支部評議会の評議員(被保険者代表)の公募について定めるものとする。

2. 公募人数

全国健康保険協会静岡支部の評議会において加入者の意見を適切に反映できる者を1名公募する。

3. 応募条件

次の条件を全て満たす者であること

- (1) 全国健康保険協会管掌の静岡県内の適用事業所に勤務している被保険者であって、被保険者の期間を5年以上有する者であること
- (2) 健康保険事業に関して十分な知識を有する者であること
- (3) 健康保険事業の推進について理解と熱意を有する者であること
- (4) 加入者の意見を広く反映できる者であること
- (5) 事業主の同意を得られる者であること(選考された場合には、事業主の同意書が必要)

4. 選考方法

- (1) 全国健康保険協会静岡支部において、上記の応募条件を満たし、かつ、社会的信望があり、事業運営に対して被保険者の立場から公平かつ公正な意見が期待され、被保険者の意見を適切に反映できる者と認められる者を選考する。
- (2) 選考結果は、提出された応募申込書および面接にて選考した上で、書面により通知する。